

科目名	通信法規							年度	2025
英語科目名	Telecommunications Regulations							学期	後期
学科・学年	電子・電気科 電気工事コース 2年次	必／選	必	時間数	30	単位数	2	種別※	講義
担当教員	谷野 昭夫	教員の実務経験		有	実務経験の職種		電気技術者		
【科目の目的】 電気通信事業法に基づく工事担任者の資格を取得するために必要な通信法規に関する知識を習得します。									
【科目の概要】 電気通信事業法などの法令について学びます。									
【到達目標】 A. 電気通信事業法について理解する B. 工事担任者規則、技術基準適合認定等規則について理解する C. 端末設備等規則（大要）について理解する D. 端末設備等規則（詳細）について理解する E. 有線電気通信法及び同設備令、不正アクセス禁止法、電子署名法について理解する									
【授業の注意点】 この授業では、キャリア形成の観点から、授業中の私語や受講態度などには厳しく対応する。理由のない遅刻や欠席は認めない。 授業で配布するプリント問題に積極的に取り組み提出する。養成課程のためすべて出席をする。									
評価基準＝ループリック									
ループリック 評価	レベル5 優れている	レベル4 よい	レベル3 ふつう	レベル2 あと少し	レベル1 要努力				
到達目標 A	電気通信事業法についてよく理解し、説明をすることができる。	電気通信事業法について理解し、説明をすることができる。	電気通信事業法についてよく理解している。	電気通信事業法について理解している。	電気通信事業法について理解していない。				
到達目標 B	工事担任者規則、技術基準適合認定等規則についてよく理解し、説明をすることができる。	工事担任者規則、技術基準適合認定等規則について理解し、説明をすることができる。	工事担任者規則、技術基準適合認定等規則についてよく理解している。	工事担任者規則、技術基準適合認定等規則について理解している。	工事担任者規則、技術基準適合認定等規則について理解していない。				
到達目標 C	端末設備等規則（大要）についてよく理解し、説明をすることができる。	端末設備等規則（大要）について理解し、説明をすることができる。	端末設備等規則（アナログ部分）についてよく理解している。	端末設備等規則（アナログ部分）について理解している。	端末設備等規則（アナログ部分）について理解していない。				
到達目標 D	端末設備等規則（詳細）についてよく理解し、説明をすることができる。	端末設備等規則（詳細）について理解し、説明をすることができる。	端末設備等規則（デジタル部分）についてよく理解している。	端末設備等規則（デジタル部分）について理解している。	端末設備等規則（デジタル部分）について理解していない。				
到達目標 E	有線電気通信法及び同設備令、不正アクセス禁止法、電子署名法についてよく理解し、説明をすることができる。	有線電気通信法及び同設備令、不正アクセス禁止法、電子署名法についてよく理解し、説明をすることができる。	有線電気通信法及び同設備令、不正アクセス禁止法、電子署名法についてよく理解している。	有線電気通信法及び同設備令、不正アクセス禁止法、電子署名法についてよく理解している。	有線電気通信法及び同設備令、不正アクセス禁止法、電子署名法についてよく理解している。				
【教科書】 工事担任者 科目別テキスト わかる全資格[法規]（リックテレコム）									
【参考資料】									
【成績の評価方法・評価基準】 試験：70％試験を総合的に評価する。小テスト：15％授業内容の理解度を確認するために実施する。平常点：15％積極的な授業参加度、授業態度によって評価する。									
※種別は講義、実習、演習のいずれかを記入。									

科目名		通信法規			年度	2025
英語表記		Telecommunications Regulations			学期	後期
回数	授業テーマ	各授業の目的	授業内容		到達目標＝修得するスキル	
1	「工事担任者」の役割とその説明、電気通信事業法について。	電気通信事業法について理解する。	1	工事担任者とその役割について説明する。	工事担任者の役割について理解する。	3
			2	電気通信事業の目的と用語の定義について説明する。	電気通信事業の目的と用語について理解する。	
			3	電気通信事業とは何かについて説明する。	電気通信事業について理解する。	
2	電気通信事業法施行規則について	電気通信事業法施行規則について理解する。	1	事業用電気通信設備について説明する。	事業用電気通信設備について理解する。	3
			2	端末設備の接続の請求とその技術基準について説明する。	端末設備の接続の請求とその技術基準について理解する。	
			3	電気通信事業者による接続の検査について説明する。	電気通信事業者による接続の検査について理解する。	
3	工事担任者規則と技術基準適合認定等規則について	工事担任者規則と技術基準適合認定等規則について理解する。	1	工事担任者の行う工事の範囲と工事担任者を要しない工事の範囲について説明する。	工事担任者の行う工事の範囲と工事担任者を要しない工事の範囲について理解する。	3
			2	工事担任者資格者証の種類と交付について説明する。	工事担任者資格者証の種類と交付について理解する。	
			3	技術基準適合認定等規則とは何かについて説明する。	技術基準適合認定等規則について理解する。	
4	端末設備等規則（大要）について	端末設備等規則（大要）について理解する。	1	端末設備等規則での用語の定義と適用範囲について説明する。	端末設備等規則での用語の定義と適用範囲について理解する。	3
			2	責任の分界と鳴音の発生防止、過大音響衝撃の発生防止等について説明する。	責任の分界と鳴音の発生防止、過大音響衝撃の発生防止等について理解する。	
			3	配線設備等、端末設備内において電波を使用する端末設備について説明する。	配線設備等、端末設備内において電波を使用する端末設備について理解する。	
5	端末設備等規則（詳細）について	端末設備等規則（詳細）について理解する。	1	アナログ電話端末とその詳細について説明する。	アナログ電話端末とその詳細について理解する。	3
			2	アナログ移動電話端末について説明する。	アナログ移動電話端末について理解する。	
			3	IP電話、IP移動電話、総合デジタル端末について説明する。	IP電話、IP移動電話、総合デジタル端末について理解する。	
6	有線電気通信法について	有線電気通信法について理解する。	1	有線電気通信法の目的と技術的基準、設備の届け出について説明する。	有線電気通信法の目的と技術的基準、設備の届け出について理解する。	3
			2	有線電気通信設備の技術基準、設備の検査について説明する。	有線電気通信設備の技術基準、設備の検査について理解する。	
			3	非常通信、秘密の保護、罰則規定について説明する。	非常通信、秘密の保護、罰則規定について理解する。	

7	有線電気通信設備令について	有線電気通信設備令について理解する。	1	有線電気通信設備令等で使用する用語について説明する。	有線電気通信設備令等で使用する用語について理解する。	3
			2	通信回線の電氣的条件について説明する。	通信回線の電氣的条件について理解する。	
			3	架空電線の支持物、架空電線と他の設備との関係等について説明する。	架空電線の支持物、架空電線と他の設備との関係等について理解する。	
8	不正アクセス禁止法について	不正アクセス禁止法について理解する。	1	不正アクセス禁止法の目的と用語について説明する。	不正アクセス禁止法の目的と用語について理解する。	3
			2	不正アクセス行為の禁止と罰則について説明する。	不正アクセス行為の禁止と罰則について理解する。	
			3	アクセス管理者による防御措置について説明する。	アクセス管理者による防御措置について理解する。	

評価方法：1. 小テスト、2. パフォーマンス評価、3. その他

自己評価：S：とてもよくできた、A：よくできた、B：できた、C：少しできなかった、D：まったくできなかった

備考 等